



発行 新潟県

第 60 号

令和7年8月1日

毎週火（祝日のときは翌日）、金曜発行

主 要 目 次

告 示

- 758 自衛官の令和7年度募集（市町村課）
- 759 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による指定自立支援医療機関の指定（障害福祉課）
- 760 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律施行規則による指定自立支援医療機関の廃止届（障害福祉課）
- 761 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による指定自立支援医療機関の指定更新（障害福祉課）
- 762 特定計量器定期検査の実施（計量検定所）
- 763 農産物検査法に基づく地域登録検査機関の登録事項の変更（食品・流通課）
- 764 種畜証明書の交付をした旨の通報（畜産課）
- 765 土地改良区の定款変更認可（農地計画課）
- 766 土地改良事業計画の変更認可（農地計画課）
- 767 土地改良区役員の退任届（農地計画課）
- 768 県営土地改良事業計画の縦覧（農地計画課）
- 769 県営土地改良事業の工事完了（農地建設課）
- 770 道路の区域変更（道路管理課）
- 771 道路の区域変更（道路管理課）

公 告

- 一般競争入札の実施（ICT推進課）
- 毒物劇物取扱者試験の実施について（感染症対策・薬務課）
- 大規模小売店舗立地法に基づく市町村等の意見（地域産業振興課）
- 大規模小売店舗立地法に基づく市町村等の意見（地域産業振興課）
- 大規模小売店舗立地法に基づく市町村等の意見（地域産業振興課）
- 特定施設の届出に対する県の意見（地域産業振興課）
- 指定管理者の募集（スポーツ課）

病院局管理規程

- 12 新潟県立病院の料金に関する規程の一部を改正する規程（病院局業務課）

病院局公告

- 一般競争入札の実施（病院局経営企画課）
- 一般競争入札の実施（病院局経営企画課）
- 一般競争入札の実施（病院局経営企画課）

告 示

◎新潟県告示第758号

自衛隊法施行令（昭和29年政令第179号）第114条、第117条第1項及び第118条の規定により、二等陸士として採用する陸上自衛官、二等海士として採用する海上自衛官又は二等空士として採用する航空自衛官及び陸上自衛隊、海上自衛隊又は航空自衛隊の自衛官候補生として採用する自衛官の募集を次のとおり行う。

令和7年8月1日

新潟県知事 花 角 英 世

1 募集対象及び募集期間

募 集 対 象 者				募 集 期 間
種 目	試験月	要員区分	採用予定数	
一般曹候補生 (※1)	9月～10月	陸自男女 海自男女 空自男女	令和8年3・4月入隊 前年度採用者数 約100名(新潟県)	令和7年7月1日から9月2日まで
	11月～1月			令和7年9月16日から11月21日まで
自衛官候補生 (※1)	9月		令和8年3・4月入隊 前年度採用者数 約80名(新潟県) (上記の時期以外でも入隊が可能。詳細は自衛隊新潟地方協力本部まで問い合わせすること。)	令和7年6月20日から9月4日まで
	11月			令和7年9月5日から10月30日まで
	12月			令和7年10月31日から11月27日まで
	2月～3月			令和7年11月28日から令和8年2月12日まで
航空学生 (※2)	9月～12月	海自男女 空自男女	令和8年3・4月入隊 海上自衛隊：約74名 航空自衛隊：約72名	令和7年7月1日から8月29日まで

※1 一般曹候補生及び自衛官候補生の応募資格

採用予定月の1日現在、18歳以上33歳未満の者

32歳の者は、採用予定月の末日現在、33歳に達していない者

※2 航空学生の応募資格

令和8年4月1日現在、海上自衛隊は18歳以上23歳未満の者、航空自衛隊は18歳以上24歳未満の者
高等学校等卒業者又は高等学校等卒業者と同等以上の学力があると文部科学大臣が認めた者

2 試験期日及び試験会場

種目	試験月	試験期日	試験会場
一般曹候補生 (※3)	9月～10月	Web試験(筆記試験及び適性検査) 1次：令和7年9月13日～21日 (上記のうち選択する1日)	受験案内でお知らせ
		口述試験及び身体検査 2次：令和7年10月11日～26日 (上記のうち指定する1日)	陸上自衛隊高田駐屯地 (上越市南城町3-7-1) 陸上自衛隊新発田駐屯地 (新発田市大手町6-4-16)
	11月～1月	Web試験(筆記試験及び適性検査) 1次：令和7年11月29日～12月4日 (上記のうち選択する1日)	受験案内でお知らせ
		口述試験及び身体検査 2次：令和8年1月6日～13日 (上記のうち指定する1日)	陸上自衛隊高田駐屯地 (上越市南城町3-7-1)
			陸上自衛隊新発田駐屯地 (新発田市大手町6-4-16)
自衛官候補生 (※3)	9月	Web試験(筆記試験及び適性検査) 令和7年9月16日～20日 (上記のうち選択する1日)	
		口述試験及び身体検査 令和7年9月26日～29日 (上記のうち指定する1日)	陸上自衛隊高田駐屯地 (上越市南城町3-7-1)
			陸上自衛隊新発田駐屯地 (新発田市大手町6-4-16)

	11月	Web試験（筆記試験及び適性検査） 令和7年11月6日～8日 （上記のうち選択する1日）	
		口述試験及び身体検査 令和7年11月15日～16日 （上記のうち指定する1日）	陸上自衛隊高田駐屯地 （上越市南城町3－7－1）
			陸上自衛隊新発田駐屯地 （新発田市大手町6－4－16）
	12月	Web試験（筆記試験及び適性検査） 令和7年12月5日～6日 （上記のうち選択する1日）	
		口述試験及び身体検査 令和7年12月13日～14日 （上記のうち指定する1日）	陸上自衛隊高田駐屯地 （上越市南城町3－7－1）
			陸上自衛隊新発田駐屯地 （新発田市大手町6－4－16）
	2月～3月	Web試験（筆記試験及び適性検査） 令和8年2月19日～21日 （上記のうち選択する1日）	
		口述試験及び身体検査 令和8年2月28日～3月1日 （上記のうち指定する1日）	陸上自衛隊高田駐屯地 （上越市南城町3－7－1）
			陸上自衛隊新発田駐屯地 （新発田市大手町6－4－16）
航空 学生	9月～12月	海上自衛隊 1次：令和7年9月20日又は27日 （試験日は受付時の本人の希望による。） 2次：令和7年10月16日～23日 3次：令和7年11月21日～12月17日 （上記のうち指定する1日） 航空自衛隊 1次：令和7年9月20日又は27日 （試験日は受付時の本人の希望による。） 2次：令和7年10月16日～23日 3次：令和7年11月15日～12月18日 （上記のうち指定する連続6日間）	受験案内・1次試験合格通知 ・2次試験合格通知でお知らせ

※3 採用予定数に達した場合、採用試験を実施しない場合がある。

3 応募手続

(1) 郵送又は持参による応募

自衛隊新潟地方協力本部（出張所、地域事務所、募集案内所等を含む。）で志願書類を受領し、必要事項を記入した後、自衛隊新潟地方協力本部に郵送又は持参すること。

(2) インターネットによる応募

自衛官募集ホームページからインターネット応募サイトにアクセスし、必要事項を入力した後、送信すること。（URL：<https://www.mod.go.jp/gsdf/jieikanbosyu/>）

4 その他

応募手続に関する詳細は、自衛隊新潟地方協力本部（出張所、地域事務所、募集案内所等を含む。）まで問い合わせをすること。

◎新潟県告示第759号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第59条第1項の規定により、指定自立支援医療機関（育成医療・更生医療）を次のとおり指定した。

令和7年8月1日

新潟県知事 花 角 英 世

名 称	所 在 地	担当する医療の 種 類	指定年月日
済生会三条訪問看護ステーション	三条市大野畑6番86-11号	育成医療・更生医療	令和7年8月1日
メッツ市野坪薬局	見附市市野坪町337番地5	育成医療・更生医療	令和7年7月1日
ニイガタケアヒーローズ	長岡市古正寺2丁目7番地	育成医療・更生医療	令和7年8月1日

◎新潟県告示第760号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律施行規則（平成18年厚生労働省令第19号）第63条の規定により、指定自立支援医療機関（育成医療・更生医療）から次のとおり廃止した旨の届出があった。

令和7年8月1日

新潟県知事 花 角 英 世

名 称	所 在 地	担当する医療の 種 類	廃止年月日
ハート調剤薬局 高田駅前店	上越市仲町4丁目2-24	育成医療・更生医療	令和7年7月31日

◎新潟県告示第761号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第60条第1項の規定により、指定自立支援医療機関（育成医療・更生医療）の指定を次のとおり更新した。

令和7年8月1日

新潟県知事 花 角 英 世

名 称	所 在 地	担当する医療の 種 類	更新年月日
クスリのアオキ美沢薬局	長岡市沖田1丁目16番地	育成医療・更生医療	令和7年8月1日
レモン薬局	長岡市信濃2丁目7番1号	育成医療・更生医療	令和7年8月1日
松之山薬局本店	十日町市松之山1600	育成医療・更生医療	令和7年8月1日
共栄堂薬局さど店	佐渡市千種113-14	育成医療・更生医療	令和7年8月1日
ひいらぎ調剤薬局	胎内市大川町15-11	育成医療・更生医療	令和7年8月1日

◎新潟県告示第762号

計量法（平成4年法律第51号）第19条第1項の規定により、十日町市の特定計量器定期検査を次のとおり実施する。

令和7年8月1日

新潟県知事 花 角 英 世

1 検査の対象となる特定計量器

計量法施行令（平成5年政令第329号）第10条第1項第1号に規定する特定計量器

2 定期検査を行う期日、場所及び区域

検査日時		検査場所	検査区域等
9月1日（月）	午前10時から正午まで 午後1時から3時30分まで	十日町市総合福祉センター サンクロス十日町	十日町市全域

9月2日(火) 9月3日(水)		川治公民館	
9月4日(木)	午前11時から正午まで 午後1時から4時まで	松之山自然休養村センター (松之山公民館)	
9月5日(金)	午前9時から正午まで	千手中央コミュニティセンター 車庫	
9月8日(月)	午前11時から正午まで 午後1時から4時まで	十日町市役所中里支所車庫	
9月9日(火)	午前9時から正午まで 午後1時から4時まで	十日町市役所松代支所車庫	
9月12日(金)	午前9時から正午まで	十日町市総合福祉センター サンクロス十日町	
9月16日(火)	午前10時から正午まで	川治公民館	
9月17日(水) 9月18日(木)	午後1時から3時30分まで	十日町市総合福祉センター サンクロス十日町	
9月19日(金)		千手中央コミュニティセンター 車庫	
9月22日から令和 8年3月13日まで。 ただし、土・日曜日 及び祝日並びに12 月29日、同月30日、 同月31日及び令和 8年1月2日を除く。	午前9時30分から正午まで 午後1時から3時30分まで	新潟県計量検定所 特定計量器の所在の場所	上記の未受検者 特定計量器検定検査規則 (平成5年通商産業省 令第70号)第39条第1項 に規定する特定計量器

3 実施機関

新潟県指定定期検査機関 一般社団法人新潟県計量協会

◎新潟県告示第763号

農産物検査法(昭和26年法律第144号)第17条第7項の規定により、地域登録検査機関の登録事項の変更の届出があり、登録台帳への記載事項を次のとおりとした。

令和7年8月1日

新潟県知事 花 角 英 世

登録番号	15029	登録年月日	平成17年8月11日
登録検査機関の名称	有限会社坪井農場		
代表者氏名	代表取締役 坪井 勇二		
主たる事務所の所在地	新潟県上越市大字池631番地		
登録の区分	品位等検査		
農産物の種類	国内産玄米		
農産物検査を行う区域	農 産 物 検 査 員		
	氏 名	農産物の種類	証明書番号
新潟県	坪井 東	玄 米	K152025009
備 考	略称『(有)坪井農場』 令和7年8月1日 農産物検査員1名の新規登録。検査員合計2名。		

◎新潟県告示第764号

家畜改良増殖法(昭和25年法律第209号)第8条第1項の規定により、農林水産大臣から次のとおり種畜証明書の交付をした旨の通報があった。

令和7年8月1日

新潟県知事 花 角 英 世

種畜証明書番号	名前	品種	等級	飼養者の住所・氏名
32315010001	ハーミテージ アキレス ヤマダBF 8 016-10	ランドレース種	2級	中魚沼郡津南町 株式会社山田B.F
32115010001	ユーロン ズック ヤマダBF 4 032-08	大ヨークシャー種	2級	中魚沼郡津南町 株式会社山田B.F
32215010003	アイズ ズック ヤマダBF 6 032-09	大ヨークシャー種	2級	中魚沼郡津南町 株式会社山田B.F
32315010003	エクスプレス コーベ ヤマダBF 2 057-09	デュロック種	2級	中魚沼郡津南町 株式会社山田B.F

◎新潟県告示第765号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第30条第2項の規定により、阿賀野市の阿賀野川土地改良区の定款の変更を令和7年7月22日認可した。

令和7年8月1日

新潟県新発田地域振興局長

◎新潟県告示第766号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第48条第1項の規定に基づき、次のとおり土地改良事業計画の変更を認可した。

令和7年8月1日

新潟県新潟地域振興局長

事業主体の所在・名称	地区名	事業名	新規変更の別	認可年月日	根拠条文
五泉市 早出川土地改良区	早出川土地改良区	維持管理事業	変更	令和7年7月22日	第48条

◎新潟県告示第767号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第18条第18項の規定により、加茂市の加茂郷土地改良区から次のとおり役員が退任した旨の届出があった。

令和7年8月1日

新潟県三条地域振興局長

1 退任

理事 加茂市幸町1丁目4番4号 石附 新一

退任年月日 令和7年6月30日

◎新潟県告示第768号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第87条第1項の規定により、南魚沼市の一部を受益地域とする県営仙石地区農業用排水施設整備(かんがい排水「集積型」)事業計画を定めたので、関係書類を次のとおり縦覧に供する。

令和7年8月1日

新潟県知事 花角 英世

1 縦覧に供する書類の名称

県営土地改良事業計画書の写し

2 縦覧に供する期間

令和7年8月4日から令和7年9月1日まで

3 縦覧に供する場所

新潟県農地部農地計画課ウェブサイト

4 その他

(1) 審査請求について

この土地改良事業計画の策定について不服がある場合は、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内(以下「不服申立期間」という。)に、知事に対して審査請求をすることができる。

なお、正当な理由があるときは、不服申立期間を経過した後であっても審査請求をすることが認められる場合がある。

(2) 土地改良事業計画の策定に対する取消しの訴えについて

ア この土地改良事業計画の策定については、上記(1)の審査請求のほか、この土地改良事業計画の策定を知った日(告示日)の翌日から起算して6か月以内に、新潟県を被告として(訴訟において新潟県を代表する者は知事となる。)、土地改良事業計画の策定に対する取消しの訴えを提起することができる。

イ また、上記(1)の審査請求をした場合には、土地改良事業計画の策定に対する取消しの訴えは、その審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に提起することができる。

ウ ただし、上記イの期間が経過する前に、その審査請求に対する裁決があった日の翌日から起算して1年を経過した場合は、土地改良事業計画の策定に対する取消しの訴えを提起することができなくなる。

なお、正当な理由があるときは、上記ア(審査請求をした場合にはイ)の期間や審査請求に対する裁決があった日の翌日から起算して1年を経過した後であっても土地改良事業計画の策定に対する取消しの訴えを提起することが認められる場合がある。

◎新潟県告示第769号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第87条の規定により計画を定めて実施した次の県営土地改良事業の工事が完了した。

令和7年8月1日

新潟県知事 花 角 英 世

地区名	事業名	市町村名	完了年月日
柳沢池	農用地保全施設整備(ため池等整備「地震・豪雨対策型」)事業	柏崎市	令和7年6月30日

◎新潟県告示第770号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県新発田地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

令和7年8月1日

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 道路の種類 一般国道
- 2 路線名 113号
- 3 道路の区域

区 間	新旧の別	敷 地 の 幅 員	延 長
北蒲原郡聖籠町大字次第浜字突上2999番1から	新	10.0～23.3メートル	461.6メートル
同郡同町大字次第浜字内良道3571番1まで	旧	10.0～18.5メートル	462.4メートル

備考 路線の重用

全区間一般国道345号と重用

- 1 道路の種類 一般国道
- 2 路線名 345号
- 3 道路の区域

区 間	新旧の別	敷 地 の 幅 員	延 長
北蒲原郡聖籠町大字次第浜字突上2999番1から	新	10.0～23.3メートル	461.6メートル

同郡同町大字次第浜字内良道3571番1まで	旧	10.0～18.5メートル	462.4メートル
-----------------------	---	---------------	-----------

備考 路線の重用

全区間一般国道113号と重用

◎新潟県告示第771号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県新発田地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

令和7年8月1日

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 次第浜新発田線
- 3 道路の区域

区 間	新旧の別	敷 地 の 幅 員	延 長
北蒲原郡聖籠町大字次第浜字柿木3534番1から	新	10.4～20.7メートル	135.6メートル
同郡同町大字次第浜字柿木3310番まで	旧	9.1～10.8メートル	128.8メートル

公 告

一般競争入札の実施について（公告）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、新潟県が調達する新潟県L GWAN用ファイアウォール等（その4）の借上げについて、次のとおり一般競争入札を行う。

令和7年8月1日

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 入札に付する事項
 - (1) 調達案件の名称
新潟県L GWAN用ファイアウォール等（その4）の借上げ
 - (2) 調達案件の仕様等
入札説明書による。
 - (3) 納入期限
入札説明書による。
 - (4) 納入場所
入札説明書による。
- 2 入札説明書を交付する期間及び場所並びに本件入札に関する問合せ等
 - (1) 交付期間 令和7年8月1日（金）から令和7年9月19日（金）まで、新潟県知事政策局ICT推進課ホームページでダウンロードすること。
URL：<https://www.pref.niigata.lg.jp/sec/ict/>
 - (2) 問合せ等 入札説明書による。
- 3 入札執行の日時及び場所
 - (1) 日時 令和7年9月19日（金） 午後1時30分
 - (2) 場所 新潟県新潟市中央区新光町4番地1
新潟県庁行政庁舎16階入札室
- 4 入札に参加する者に必要な資格

本件入札に参加する者は、一の個人又は法人であって、次に掲げる要件のすべてを満たしている者でなければならない。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 本調達物品納入後の保守管理体制が整備されていることを証明した者であること。
- (3) 本件入札に係る入札説明書（仕様書を含む）の交付を受けている者であること。
- (4) 5に定めるところにより、競争入札参加資格確認申請書等を提出し、本件入札に係る参加資格を有することについて新潟県知事から確認を受けている者であること。
- (5) 3(1)に定める入札執行前1年以内に、新潟県との機器等の賃貸借契約において、当該契約の全部又は一部債務不履行をした者でないこと。
- (6) 新潟県に事務所又は事業所を有する者にあつては、新潟県の県税納税証明書（令和7年8月1日以降に発行された納税証明書であつて、未納がないことを証明したものに限る。）を提出した者であること。
- (7) 新潟県暴力団排除条例（平成23年新潟県条例第23号）第6条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。

5 本件入札に係る参加資格の確認

本件入札に参加を希望する者は、次に定めるところにより競争入札参加資格確認申請書等を提出し、新潟県知事から本件入札に参加する資格を有する旨の確認を受けなければならない。

この場合において、次に定めるところに従わなかった者及び本件入札に参加する資格があると認められなかった者は、入札に参加することができない。

(1) 競争入札参加資格確認申請書等の提出

ア 提出期間

令和7年9月5日（金） 午後5時まで

イ 提出方法

本人（法人にあつては、代表権限を有する者。以下同じ。）又は代理人の持参又は郵送により提出すること。

持参する場合は、次の場所に提出期間内（新潟県の休日を定める条例（平成元年新潟県条例第5号）第1条第1項各号に規定する日を除く。）の各日の午前9時から午後5時の間に提出すること。

郵送する場合は、書留又は配達記録郵便の手段により、提出期間内必着で提出すること。

ウ 提出場所

郵便番号：950-8570

新潟県新潟市中央区新光町4番地1

新潟県知事政策局ICT推進課行政デジタル化推進班

電話：025-280-5953

エ 提出書類

入札説明書による。

(2) 参加資格の確認結果の通知

本件入札に係る参加資格の確認結果については、令和7年9月12日（金）までに競争入札参加資格確認通知書を電子メールによる送信又は、郵送することにより通知する。

6 入札手続等

(1) 入札の方法

次のいずれかの方法によること。

ア 本人又は代理人が入札執行の日時及び場所に入札書を持参すること。ただし、代理人が持参する場合は、委任状を持参すること。

イ 本人が作成した一の入札書を封書の上、5(1)ウに定める提出場所をあて先とした配達証明付きの書留郵便（封筒を二重とし、外封筒に「入札書在中」の朱書きをし、中封筒に1(1)の調達案件の名称及び3(1)に定める入札執行日時を記載したものに限る。）をもって3(1)に定める入札執行日の前日の午後5時15分までに到着するよう郵送すること。

(2) 入札書の名義人

本人（入札書を入札執行時に持参する場合は、本人又は代理人）に限る。

(3) 入札書の記載

ア 使用する言語及び通貨は、日本語（名義に関する部分を除く。）及び日本国通貨とする。

イ 落札決定に当たっては、契約希望本体金額を契約期間の月数で除して得た金額に100分の10に相当する額

を加算した金額に契約期間の月数を乗じて得た金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約希望本体金額を入札書に記載すること。

(4) 落札者の決定

入札に参加した者のうち、予定価格の制限の範囲内の価格のうち最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。その他入札説明書による。

7 無効入札

次に掲げる入札のいずれかに該当する入札は、これを無効とする。

- (1) 入札に参加する者に必要な資格のない者及び競争入札参加資格確認申請書等に虚偽の記載をし、これを提出した者がした入札
- (2) 入札に参加する条件に違反した入札
- (3) 新潟県財務規則（昭和57年新潟県規則第10号。以下「財務規則」という。）第62条第1項各号に掲げる入札
- (4) 入札者が不当に価格をせり上げ、又はせり下げる目的をもって連合その他不正行為をしたと認められる入札

8 入札保証金

契約希望本体金額を契約期間の月数で除して得た金額に100分の10に相当する額を加算した金額に12を乗じて得た金額の100分の5に相当する金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り上げた金額）以上の現金（金融機関が振り出し、又は支払保証をした小切手を含む。）とする。ただし、財務規則第43条第1号に該当する場合は、免除する。

なお、複数の方法による保証は認めない。

9 契約保証金

契約金額を契約期間の月数で除して得た金額に12を乗じて得た金額の100分の10に相当する金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り上げた金額）以上の現金（金融機関が振り出し、又は支払保証をした小切手を含む。）とする。ただし、財務規則第44条第1号に該当する場合は、免除する。

なお、複数の方法による保証は認めない。

10 その他

(1) 競争入札参加資格確認申請書等の取扱い

- ア 競争入札参加資格確認申請書等の作成に要する費用は、提出者の負担とする。
- イ 提出された競争入札参加資格確認申請書等は、提出者に無断で使用しない。
- ウ 提出された競争入札参加資格確認申請書等は、返還しない。

(2) 暴力団等の排除

ア 誓約書の提出

暴力団等の排除に関する誓約書については入札説明書による。

イ 不当介入に対する通報報告

契約の履行に当たり暴力団関係者から不当介入を受けた場合、警察及び発注者（新潟県）へ通報報告を行うこと。

(3) その他

- ア 契約の手続において使用する言語及び通貨は日本語（契約当事者に関する記載部分を除く。）及び日本国通貨とする。
- イ その他詳細は、入札説明書による。
- ウ この公告及び入札説明書に定めるもののほか、本件の入札及び賃貸借契約の内容に関しては、財務規則その他新潟県知事の定める規則、日本国の関係法令の定めるところによる。

毒物劇物取扱者試験の実施について（公告）

毒物及び劇物取締法（昭和25年法律第303号）第8条第1項第3号の規定により、毒物劇物取扱者試験を次のとおり実施する。

令和7年8月1日

新潟県知事 花 角 英 世

1 試験日時

令和7年11月6日（木）

午前10時40分から正午まで

2 試験会場

新潟市中央区鐘木185番地10

新潟市産業振興センター

3 試験の種類

(1) 一般

毒物又は劇物の全品目を取扱う責任者

(2) 農業用品目

農業上必要な毒物又は劇物のみを取扱う責任者

(3) 特定品目

限定された毒物又は劇物のみを取扱う責任者

4 試験の内容

試験科目は次に掲げるものとし、試験の方法は筆記方式とする。

(1) 毒物及び劇物に関する法規

(2) 基礎化学

(3) 毒物及び劇物の性質及び貯蔵その他取扱方法（特定品目は劇物のみ）

(4) 毒物及び劇物の識別及び取扱方法（特定品目は劇物のみ）

5 受験資格

年齢、学歴、経験は問わない。

6 受験願書等の交付

(1) 受験願書等は、令和7年8月14日（木）から新潟県福祉保健部感染症対策・薬務課、各地域振興局健康福祉（環境）部及び新潟市保健所で交付する。郵送による交付を希望する場合は、切手を貼付した返信用封筒を同封の上、8月20日（水）（消印有効）までに請求すること。

(2) 受験願書提出後の試験の種類の変更は認めない。

7 受験手続

電子申請又は書面申請のどちらかにて申し込むこと。

(1) 電子申請

県のホームページ(<https://www.pref.niigata.lg.jp/>)を確認し、申し込むこと。

(2) 書面申請

ア 提出書類

- ・ 受験願書
- ・ 受験願書データ
- ・ 写真

出願前6か月以内に撮影した無帽、上半身、正面向きのパスポートサイズ（4.5cm×3.5cm）のものを写真用台紙に貼り、必要事項を記入する。

- ・ 受験票

イ 受験手数料

10,500円を次の方法により納付する。

- ・ 願書提出窓口におけるキャッシュレス決済（地方自治法（昭和22年法律第67号）第231条の2の2の規定による指定納付受託者に対する納付の委託をするもの）
- ・ 新潟県電子申請システムを用いた電子納付

ウ 受験願書の受付期間

令和7年8月14日（木）から8月28日（木）まで（土曜日、日曜日を除く。）の午前8時30分から午後5時15分まで。ただし、郵送による場合は書留とし、8月28日（木）の消印まで有効とする。

エ 受験願書の受付場所

新潟県福祉保健部感染症対策・薬務課、各地域振興局健康福祉（環境）部及び新潟市保健所

8 受験票の送付

受験願書を受理した後、後日、受験票（はがき）を受験者宛に送付する。

9 試験当日の諸注意等

試験方法は筆記方式（マークシート）によるので、HB又はBの鉛筆及び消しゴムを必ず持参すること。

10 合格発表及び合格証の交付

(1) 合格発表

令和 7 年 12 月 4 日(木) 午前 9 時に新潟県庁 1 階広報展示室前掲示板、各地域振興局健康福祉(環境)部、新潟市保健所及び県のホームページ(<https://www.pref.niigata.lg.jp/>)において、合格者の受験番号を発表する。

(2) 合格証の交付

合格証は、令和 7 年 12 月 4 日(木)に合格者全員へ郵送する。

11 試験結果の情報提供

受験者本人から試験結果について口頭による情報提供の申出があった場合、次により交付する。

(1) 情報提供する項目

科目別得点、総合得点

(2) 情報提供の受付期間

令和 7 年 12 月 4 日(木) から令和 8 年 1 月 8 日(木) まで(土曜日、日曜日及び祝日並びに、12 月 29 日から 1 月 2 日までの期間を除く。)

(3) 情報提供の受付場所

受験願書を提出した場所又は新潟県福祉保健部感染症対策・薬務課

(4) 持ち物

受験票

12 その他の留意事項

(1) 試験についての講習会は、県では実施しない。

(2) 一旦納付された手数料は、返還しない。

(3) 試験についての問合せは、新潟県福祉保健部感染症対策・薬務課にすること。

大規模小売店舗の届出に対する市町村等の意見について(公告)

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第8条第1項及び第2項の規定による市町村等の意見の概要を次のとおり公表する。

令和 7 年 8 月 1 日

新潟県知事 花 角 英 世

1 大規模小売店舗の名称、所在地及び設置者

名 称 フレスポ新発田

所在地 新発田市富塚三丁目12番13号 外

設置者 大和リース株式会社

2 届出の概要及び公告日

概 要 大規模小売店舗立地法第6条第1項の規定による変更(大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名)に関する届出

公告日 令和 7 年 3 月 14 日

3 意見の概要

(1) 新発田市からの意見の概要

意見なし

(2) 居住者等の意見の概要

意見書の提出はなかった。

4 縦覧場所

新潟県産業労働部地域産業振興課

5 縦覧期間

令和 7 年 8 月 1 日から令和 7 年 9 月 1 日まで

大規模小売店舗の届出に対する市町村等の意見について(公告)

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第8条第1項及び第2項の規定による市町村等の意見の概要を次のとおり公表する。

令和 7 年 8 月 1 日

新潟県知事 花 角 英 世

1 大規模小売店舗の名称、所在地及び設置者

名 称 リバーサイド千秋

所在地 長岡市千秋二丁目278番地

設置者 ユニー株式会社

2 届出の概要及び公告日

概 要 大規模小売店舗立地法第6条第1項の規定による変更（大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名）に関する届出

公告日 令和7年3月14日

3 意見の概要

(1) 長岡市からの意見の概要

意見なし

(2) 居住者等の意見の概要

意見書の提出はなかった。

4 縦覧場所

新潟県産業労働部地域産業振興課

5 縦覧期間

令和7年8月1日から令和7年9月1日まで

大規模小売店舗の届出に対する市町村等の意見について（公告）

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第8条第1項及び第2項の規定による市町村等の意見の概要を次のとおり公表する。

令和7年8月1日

新潟県知事 花 角 英 世

1 大規模小売店舗の名称、所在地及び設置者

名 称 富岡商業施設

所在地 上越市富岡3443 外

設置者 株式会社カネヨ松木商店

2 届出の概要及び公告日

概 要 大規模小売店舗立地法第6条第1項の規定による変更（大規模小売店舗の名称、大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名）に関する届出

公告日 令和7年3月14日

3 意見の概要

(1) 上越市からの意見の概要

意見なし

(2) 居住者等の意見の概要

意見書の提出はなかった。

4 縦覧場所

新潟県産業労働部地域産業振興課

5 縦覧期間

令和7年8月1日から令和7年9月1日まで

特定施設の届出に対する県の意見について（公告）

新潟県にぎわいのあるまちづくりの推進に関する条例（平成19年新潟県条例第86号。以下「条例」という。）第14条第1項の規定による県の意見を次のとおり公表する。

令和7年8月1日

新潟県知事 花 角 英 世

1 特定施設の名称、新設に係る土地の所在地及び設置者

名 称 （仮称）鳥屋野潟南部交流拡大エリア

所在地 新潟市中央区大字長潟字新田前410番1 外178筆

設置者 大和ハウス工業株式会社ほか2者

2 県の意見の概要

意見を有しない。

なお、地域住民等から意見が述べられているように、届出に基づく開発により、周辺地域の交通渋滞の悪化

や自然環境への影響などが懸念されることから、開発を行う際には、事業者の責任において、まちづくりの主体である新潟市とともに、関係者に対して十分な説明を行い、合意形成を図りながら進めるよう努められたい。

3 縦覧場所

新潟県産業労働部地域産業振興課

(新潟市経済部商業振興課、長岡市商工部産業支援課、三条市経済部商工課、新発田市商工振興課、加茂市商工観光課、燕市産業振興部商工振興課、五泉市商工観光課、阿賀野市産業建設部商工観光課、聖籠町産業観光課、田上町産業振興課及び弥彦村産業部観光商工課でも閲覧可能)

4 縦覧期間

令和7年8月1日から令和7年9月1日まで

指定管理者の募集について(公告)

地方自治法(昭和22年法律第67号)第244条の2第3項及び新潟県健康づくり・スポーツ医科学センター条例(平成13年新潟県条例第96号。以下「条例」という。)第14条の規定により、次のとおり指定管理者を募集する。

令和7年8月1日

新潟県知事 花 角 英 世

1 募集する事項

(1) 対象施設及び対象業務

ア 対象施設 新潟県健康づくり・スポーツ医科学センター

イ 対象業務

条例第15条各号に掲げる指定管理者が行う業務

(2) 指定の期間

令和8年4月1日から令和13年3月31日まで

2 申請資格

申請者は、法人その他の団体(以下「法人等」という。)又は法人等が構成するグループとし、個人での申請は受け付けない。また、申請者(グループの構成員を含む。)は以下の要件を全て満たす必要がある。

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しないこと。

(2) 新潟県から指名停止を受けていないこと。

(3) 会社更生法(平成14年法律第154号)、民事再生法(平成11年法律第225号)等により、更生又は再生手続きを行っていないこと。

(4) 法人税、消費税、地方消費税及び県税の滞納がないこと。

(5) 経営状況が健全であること。

(6) 新潟県に本社、主たる事務所を置く又は置こうとするものであること。

(7) 指定管理者になろうとする法人等及びその役員が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条に掲げる暴力団又は暴力団員及びそれらの利益となる活動を行う団体でないこと。

(8) 営利を目的とする者でないこと。ただし、共同申請の構成員となることは、診療所の非営利性の確保と公平性が担保されることを条件に可能である。

単独で応募した法人等は、共同申請の構成員になることはできない。また、複数の共同申請の構成員に同時になることはできない。

3 募集に関する必要な事項を示す場所

(1) 申請書の提出場所、募集条件を示す場所、募集要項の配布場所及び問合せ先

郵便番号 950-8570

新潟県新潟市中央区新光町4番地1

新潟県観光文化スポーツ部スポーツ課スポーツ施設係

電話番号 025-280-5935(直通)

(2) 募集要項の配布方法

前記3(1)の配布場所で配布する。

※ 本件募集要項等は、新潟県ホームページからも入手が可能

(3) 申請書類の提出期間

令和7年8月27日(水)から9月5日(金)午後5時まで

4 その他

(1) 失格 虚偽の申請を行った場合及び本件募集要項において示した条件に反した場合は、失格とする場合

がある。

- (2) 指定管理者候補の選定 審査基準に基づく指定管理者審査委員会の審査を踏まえ、指定管理者候補を選定する。
- (3) 指定管理者の指定 指定管理者は県議会の議決を経て指定する。
- (4) その他 詳細は募集要項等による。

病院局管理規程

新潟県病院局管理規程第12号

新潟県立病院の料金に関する規程の一部を改正する規程を次のように定める。

令和7年8月1日

新潟県病院事業管理者 金井 健一

新潟県立病院の料金に関する規程（昭和39年新潟県病院局管理規程第4号）の一部を次のように改正する。
次の表の改正前の欄中下線が引かれた部分を同表の改正後の欄中下線が引かれた部分に改める。

改 正 後	改 正 前
(料金) 別表（第2条関係） 1～5 （略） 6 文書料 (1) 診断書、証明書 ア 普通のもの 1件につき <u>3,300</u>円 イ 複雑なもの（ウ以外で難しい内容のもの） 1件につき <u>5,500</u>円 ウ （略） (2) 死亡診断書、死体検案書 ア （略） イ 特殊なもの（生命保険用等特別なもの） 1件につき <u>7,700</u>円 (3)～(5) （略） 7～41 （略） 備考 （略）	(料金) 別表（第2条関係） 1～5 （略） 6 文書料 (1) 診断書、証明書 ア 普通のもの 1件につき <u>2,200</u>円 イ 複雑なもの（ウ以外で難しい内容のもの） 1件につき <u>4,400</u>円 ウ （略） (2) 死亡診断書、死体検案書 ア （略） イ 特殊なもの（生命保険用等特別なもの） 1件につき <u>6,600</u>円 (3)～(5) （略） 7～41 （略） 備考 （略）

附 則

- この規程は、令和7年9月1日から施行する。
- 改正後の規程は、令和7年9月1日以降の利用に係る料金から適用し、同日前の申込みに係る料金については、なお従前の例による。

病院局公告

一般競争入札の実施について（公告）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、医療系廃棄物処理業務委託について、次のとおり一般競争入札を行う。

令和7年8月1日

新潟県立妙高病院長 岸本 秀文

- 入札に付する事項
 - 購入等件名及び数量
医療系廃棄物処理業務委託 一式
 - 調達案件の仕様等
入札説明書及び別添仕様書による。
 - 履行期間
令和7年10月1日から令和10年9月30日
 - 履行場所
新潟県立妙高病院
 - 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 新潟県知事から指名停止措置を受け、指名停止期間中の者でないこと。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）による更生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (4) 民事再生法（平成11年法律第225号）による再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (5) 新潟県内に本社（本店）又は営業所等（支店、支社又は出張所等の名称は問わない。）が所在する者であること。
- (6) 新潟県暴力団排除条例（平成23年新潟県条例第23号）第6条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。
- (7) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）及び関係法令等に基づき、当該業務を実施するために必要な許可を受けた者であること。
- (8) J W N E T に加入しており、電子マニフェストに対応していること。
- (9) 本入札に係る入札説明書の交付を受けて、後記4(1)に定める入札参加資格を証明する書類を提出し、入札参加を認められた者であること。

3 入札説明書の交付場所等

- (1) 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

郵便番号 949-2106
新潟県妙高市大字田口147番地1
新潟県立妙高病院経営課
電話番号 0255-86-2003

- (2) 入札説明書の交付方法

本公告の日から前記3(1)の交付場所で交付する。

4 入札に係る参加確認書類の提出

- (1) 入札希望者は令和7年8月20日（水）正午までに、入札説明書に定める書類を持参又は郵送、メールしなければならない。ただし、郵送による場合には、期間内までに必着させるとともに、簡易書留郵便等の配達記録が残る方法によるものとする。メールによる場合は、入札説明書に定めるアドレス・方法で、期間内までに必着させること。
- (2) 入札参加資格確認書類の提出場所は3(1)とする。
- (3) 入札参加資格確認書類の様式は入札説明書による。

5 入札、開札の日時及び場所

令和7年8月25日（月）午前11時
新潟県立妙高病院 会議室

6 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金

入札時に、契約希望金額を契約月数（36か月）で除して得た金額に12を乗じて得た金額の100分の5に相当する金額以上の入札保証金を納付しなければならない。ただし、新潟県病院局財務規程（昭和60年新潟県病院局管理規程第5号。以下「規程」という。）第196条第3項第1号に該当する場合は免除する。

- (3) 契約保証金

契約を締結する者は、契約金額を契約月数（36か月）で除して得た金額に12を乗じて得た金額の100分の10に相当する金額以上の契約保証金を納付しなければならない。ただし、規程第186条第3項第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。

- (4) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、新潟県立妙高病院の交付する入札説明書に基づき入札参加資格を証明する書類を作成し、前記4(1)により提出しなければならない。

なお、提出された書類について、説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(5) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札の参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札はこれを無効とする。

(6) 契約書作成の要否

要

(7) 落札者の決定方法

本公告に示した一般競争入札の参加資格を有すると契約担当者が判断した入札者であって、規程第197条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(8) 契約の停止等

当該調達に関し、苦情申立てがあったときは、契約を停止し、又は解除することがある。

(9) その他

ア 契約の締結に際しては、「暴力団等の排除に関する誓約書」を提出しなければならない。(提出がないときは、契約を締結しない場合がある。)

イ 詳細は入札説明書による。

一般競争入札の実施について（公告）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、警備業務委託について、次のとおり一般競争入札を行う。

令和 7 年 8 月 1 日

新潟県立妙高病院長 岸本 秀文

1 入札に付する事項

(1) 購入等件名及び数量

警備業務委託 一式

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書及び別添仕様書による。

(3) 履行期間

令和 7 年10月 1 日から令和10年 9 月30日

(4) 履行場所

新潟県立妙高病院

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 新潟県知事から指名停止措置を受け、指名停止期間中の者でないこと。

(3) 会社更生法（平成14年法律第154号）による更生手続開始の申立てがなされている者でないこと。

(4) 民事再生法（平成11年法律第225号）による再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。

(5) 新潟県内に本社（本店）又は営業所等（支店、支社又は出張所等の名称は問わない。）が所在する者であること。

(6) 新潟県暴力団排除条例（平成23年新潟県条例第23号）第6条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。

(7) 警備業法（昭和47年法律第117号）に定める認定証の交付を受けていること。

(8) 本入札に係る入札説明書の交付を受けて、後記 4 (1)に定める入札参加資格を証明する書類を提出し、入札参加を認められた者であること。

3 入札説明書の交付場所等

(1) 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

郵便番号 949-2106

新潟県妙高市大字田口147番地 1

新潟県立妙高病院経営課

電話番号 0255-86-2003

(2) 入札説明書の交付方法

本公告の日から前記3(1)の交付場所で交付する。

4 入札に係る参加確認書類の提出

(1) 入札希望者は令和7年8月20日(水)正午までに、入札説明書に定める書類を持参又は郵送、メールしなければならない。ただし、郵送による場合には、期間内までに必着させるとともに、簡易書留郵便等の配達記録が残る方法によるものとする。メールによる場合は、入札説明書に定めるアドレス・方法で、期間内までに必着させること。

(2) 入札参加資格確認書類の提出場所は3(1)とする。

(3) 入札参加資格確認書類の様式は入札説明書による。

5 入札、開札の日時及び場所

令和7年8月25日(月)午後2時

新潟県立妙高病院 会議室

6 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

入札時に、契約希望金額を契約月数(36か月)で除して得た金額に12を乗じて得た金額の100分の5に相当する金額以上の入札保証金を納付しなければならない。ただし、新潟県病院局財務規程(昭和60年新潟県病院局管理規程第5号。以下「規程」という。)第196条第3項第1号に該当する場合は免除する。

(3) 契約保証金

契約を締結する者は、契約金額を契約月数(36か月)で除して得た金額に12を乗じて得た金額の100分の10に相当する金額以上の契約保証金を納付しなければならない。ただし、規程第186条第3項第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。

(4) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、新潟県立妙高病院の交付する入札説明書に基づき入札参加資格を証明する書類を作成し、前記4(1)により提出しなければならない。

なお、提出された書類について、説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(5) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札の参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札はこれを無効とする。

(6) 契約書作成の要否

要

(7) 落札者の決定方法

本公告に示した一般競争入札の参加資格を有すると契約担当者が判断した入札者であって、規程第197条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。なお、この入札には、最低制限価格を設定する。予定価格以下最低制限価格以上の価格をもって入札した者のうち、最低の価格をもって有効な入札をしたものを落札者とする。

(8) 契約の停止等

当該調達に関し、苦情申立てがあったときは、契約を停止し、又は解除することがある。

(9) その他

ア 契約の締結に際しては、「暴力団等の排除に関する誓約書」を提出しなければならない。(提出がないときは、契約を締結しない場合がある。)

イ 詳細は入札説明書による。

一般競争入札の実施について(公告)

地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条第1項の規定により、財務会計システム用クライアント等について、次のとおり一般競争入札を行う。

令和7年8月1日

新潟県病院事業管理者 金井 健一

1 入札に付する事項

(1) 購入等件名及び数量

財務会計システム用クライアント等 一式

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書による。

(3) 納入期限

令和 7 年 10 月 31 日 (金)

(4) 納入場所

新潟県病院局及び新潟県立 10 病院

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額 (当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格

(1) 地方自治法施行令 (昭和 22 年政令第 16 号) 第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。

(2) 指名停止期間中の者でないこと。

(3) 新潟県物品等入札参加資格者名簿の営業種目「文具事務機器類」に登載されている者であること。

(4) 本調達に係る入札説明書の交付を受けていること。

(5) 新潟県暴力団排除条例第 2 条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。

3 入札説明書の交付場所等

(1) 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

郵便番号 950-8570

新潟県新潟市中央区新光町 4 番地 1

新潟県病院局経営企画課財務係

電話番号 025-280-5555

(2) 入札説明書の交付方法

本公告の日から前記 3 (1) の交付場所で交付する。

(3) 応札仕様書の提出期限

令和 7 年 8 月 18 日 (月) 午後 5 時 00 分

4 入札、開札の日時及び場所

令和 7 年 8 月 20 日 (水) 午前 9 時 30 分

新潟県庁行政庁舎 16 階 入札室

5 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

免除する。

(3) 契約保証金

契約金額の 100 分の 10 に相当する金額以上の金額とする。ただし、新潟県病院局財務規程 (昭和 60 年新潟県病院局管理規程第 5 号。以下「規程」という。) 第 186 条第 3 項第 1 号又は第 3 号に該当する場合は、免除する。

(4) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、新潟県病院局の交付する入札説明書に基づき応札仕様書を作成し、前記 3 (3) により提出しなければならない。

なお、提出された書類について、説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(5) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札の参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札はこれを無効とする。

(6) 契約書作成の要否

要

(7) 落札者の決定方法

本公告に示した一般競争入札の参加資格を有すると契約担当者が判断した入札者であって、規程第197条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(8) 契約の停止等

当該調達に関し、苦情申立てがあったときは、契約を停止し、又は解除することがある。

(9) その他

ア 契約の締結に際しては、「暴力団等の排除に関する誓約書」を提出しなければならない。(提出がないときは、契約を締結しない場合がある。)

イ 詳細は入札説明書による。